

塩尻市

商工業振興支援施策ガイド

中小企業の経営基盤を強化し成長を後押しするため、技術力の強化や製品開発、設備投資、販路開拓などを促進する事業を行っています。

設備投資

- 工場等設置事業補助金
- 中小企業デジタル化促進事業補助金

新製品開発・新技術研究・経営革新

- 研究開発支援事業補助金
- 試験場利用促進事業補助金
- 経営革新コーディネート事業補助金

販路開拓

- 受発注支援事業補助金
- 海外展開支援事業補助金

人材確保・育成

- 人材確保支援事業補助金
- 人材能力開発支援事業補助金
- 奨学金返還支援事業補助金
- UIJターン就業・創業移住支援事業補助金
- 伝統工芸木曾漆器後継者育成事業奨励金

各種相談・その他

技術相談・コーディネート事業

市内中小企業の新製品・新技術の開発等について、技術アドバイザー、専門家による技術アドバイスをを行います。
また、企業間のマッチングや大学等との産学官連携を支援します。

経営相談支援事業

経営指導員による様々な経営相談、税制の相談・申請サポートから専門家とのマッチングによる問題解決を支援します。

塩尻商工会議所 ☎0263-52-0258 塩尻市振興公社 ☎0263-51-1920

塩尻市 産業振興事業部 産業政策課
塩尻商工会議所
一般財団法人塩尻市振興公社

設備投資

工場等を新設・増設したい

工場等設置事業補助金

工場等を新設・移設または増設をした場合、それに係る固定資産税の一部を助成

窓口:塩尻市産業政策課
☎0263-52-0871

対象事業	工業系地域内または特定地域内に工場等を新設・移設または増設するもの
主な補助要件	建物の新設経費3,000万円以上のもの 建物の移設又は増設経費2,000万円以上のもの ※中小企業者(団体)以外の場合は増床率30%以上
補助率及び補助限度額	建物と償却資産の固定資産税相当額(3年間合計1億円以内) 工業系地域内:80%以内(初年度)60%以内(2年度)40%(3年度) 特定地域内:100%以内(初年度)80%以内(2年度)60%(3年度)

ITツール等を活用して販路開拓、人材採用、生産性向上を図りたい

中小企業デジタル化促進事業補助金

中小企業者等が社内のデジタル化に向けた新たな取り組みを行う場合、それに係る費用の一部を助成

窓口:塩尻商工会議所
☎0263-52-0258

主な補助要件	販路開拓、人材採用又は生産性向上の分野において、社内のデジタル化に向け新たに取り組むもの
主な対象経費	自社ホームページ、ECサイト等構築、動画コンテンツ作成費用、業務効率化・生産性向上に係るソフト導入費等(汎用性のものは除く)
補助率及び補助限度額	対象経費の2分の1以内 1企業につき上限30万円以内 (先着順 予算終了次第締切)

販路開拓

展示会に出展したい

受発注支援事業補助金

中小企業者等が製品、技術力を紹介するため、展示会に出展又は参加した場合、それに係る費用の一部を助成

窓口:塩尻商工会議所
☎0263-52-0258

主な補助要件	官公庁及び公的機関が主催、共催、後援する展示会等など、また上記以外で出展会場の展示面積が5,000㎡以上の展示会等
主な対象経費	展示会の出展にかかる費用(小間代、装飾代等) パンフレット等広告物にかかる費用
補助率及び補助限度額	対象経費の2分の1以内 1事業(展示会)当たり15万円以内、1企業年度内30万円以内

自社製品ワインを海外へ展開したい

海外展開支援事業補助金

市内ワイナリーが海外の品評会・コンクール等へ出品する場合、それに係る費用の一部を助成

窓口:塩尻市産業政策課
☎0263-52-0871

主な補助要件	塩尻産原料85%以上使用したワイン等を出品するもの
主な対象経費	エントリー費、登録料、委託費、送料、梱包費等
補助率及び補助限度額	対象経費の2分の1以内 1ワイナリー当たり年度内10万円以内

新製品開発・新技術研究・経営革新

新技術研究・新製品開発を行いたい

研究開発支援事業補助金

中小企業者等が新製品開発や新技術研究を行う場合、それに係る費用の一部を助成

窓口:塩尻市振興公社

☎0263-51-1920

主な補助要件	中小企業者等が自ら行う新製品開発や新技術研究のうち、新規性や独自性があり、今後の事業化と市場性が見込まれる事業
主な対象経費	原材料、機械装置、工具器具、委託費、外注加工、技術導入費、運搬費(人件費は除く)
補助率及び補助限度額	対象経費の3分の2以内、1企業につき50万円以内

試験場利用促進事業補助金

中小企業者等が新分野進出を図るため、公的試験場を利用する場合、それに係る費用の一部を助成

窓口:塩尻市振興公社

☎0263-51-1920

主な補助要件	新製品開発や新技術研究を行うにあたり、長野県工業技術総合センター、その他公的試験場を利用するもの
主な対象経費	依頼試験や機器使用等にかかる経費
補助率及び補助限度額	対象経費の2分の1以内 1企業につき年度あたり10万円以内

経営の革新を図りたい

経営革新コーディネート事業補助金

様々な課題に対し専門家を活用して解決を図る場合、それに係る費用の一部を助成

窓口:塩尻市振興公社

☎0263-51-1920

主な補助要件	企業が保有する各種課題に対し、市内金融機関、塩尻商工会議所塩尻市振興公社が推薦する専門家を活用するもの
主な対象利用分野	技術分野、情報化分野、経営分野
費用負担及び限度額	一日あたり3万円(税込、旅費含む)以内 1企業につき期間内 合計5回以内(最大15万円)

人材確保・育成

有料求人サイトを活用して人材を確保したい

人材確保支援事業補助金

有料求人サイトを活用し人材募集する場合、それに係る費用の一部を助成

窓口:塩尻商工会議所

☎0263-52-0258

主な補助要件	有料求人サイトを活用し、経営課題等の解決に資する者を募集するもの
主な対象経費	有料求人サイトへの掲載手数料
補助率及び補助限度額	対象経費の2分の1以内 1年度当たり15万円以内

人材確保・育成

従業員のスキルアップを支援

人材能力開発支援事業補助金

従業員等のスキルアップのため、各種講座等を受講した場合、それに係る費用の一部を助成

窓口：塩尻商工会議所
☎0263-52-0258

主な補助要件	従業員等の能力開発のための各種研修講座(オンラインを含む)を受講するもの
主な対象経費	講座受講料 (1万円以上のもの)
補助率及び補助限度額	受講料の1/2以内 1企業につき最大10万円まで

新規入社社員の奨学金返還を支援

奨学金返還支援事業補助金

新規入社社員に対し奨学金返還の一部を補助

窓口：塩尻市産業政策課
☎0263-52-0871

対象者	日本学生支援機構等の奨学金の貸与を受け、返還予定または返還中である者が市内に定住し、松本圏域企業に就職するもの
補助率	主たる勤務場所が市内、又は市内に本社を有する企業等に勤務する場合10分の10以内(上記以外の勤務の場合2分の1以内)
補助限度額	月額15,000円以内(年額18万円、5年間で90万円以内)

県外からの人材確保を支援

UIターン就業・創業移住支援事業補助金

県外からの就業者ごとに支援金を支給

窓口：塩尻市産業政策課
☎0263-52-0871

対象者	東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)・愛知県・大阪府から市内に移住し、就業又は一定の条件で創業した者
就業・創業の要件	県のマッチングサイトを通じ起業、専門人材、テレワーカーとして就業、関係人口に該当し就業、創業支援金を受け創業のいずれか
補助額	単身世帯：最大60万円 2人以上世帯：最大100万円 ※18歳未満の世帯員1人につき最大100万円加算

木曽漆器の技術承継を支援

伝統工芸木曽漆器後継者育成事業奨励金

後継者候補として新たに職人を雇用した場合、奨学金を支給

窓口：塩尻商工会議所
☎0263-52-0258

対象者	市内において漆器製造業を営む企業等に就業し、その技術を習得しようとする者及びその者を雇用する事業者
主な補助要件	市内在住で就業開始日において45歳未満であること、また塩尻市木曽高等漆芸学院に就学し木曽漆器工業協同組合推薦者であること、習得後市内において引き続き漆器製造業に従事する者
補助率及び補助限度額	就業者 2万円/月(2年間限度) 事業者 6万円/月(2年間限度)